

平成 28 年 6 月 29 日

各 位

株式会社 エスライン

## 取締役会評価分析（取締役会の実効性評価結果）の 自己評価の実施と今後の対応について

当社は、取締役会の実効性と透明性を高め、企業価値を向上させることを目的として、取締役会評価分析（取締役会の実効性評価結果）を自己評価形式（記名式）で実施いたし、評価結果をもとに今後の対応について検討いたしましたので、お知らせいたします。

### 1. 評価の方法について

次の項目について、取締役及び監査等委員（合計 17 名）に、記名式アンケートを実施しました。

<アンケートの項目>

- ①取締役会の構成
- ②取締役会の役割
- ③取締役会の運営
- ④その他（コーポレートガバナンス・コード対応）
- ⑤総評

### 2. 評価の結果

当社取締役会は、規模・構成については適切であり、経営上の重要な意思決定及び業務執行の監督を適正に行うための体制が確保されていること、また、独立社外役員を含め自由活発かつ建設的な議論がおこなわれていることを確認いたしました。

よって、取締役会の実効性は概ね確保されていると評価しました。

一方、議論の内容については、中長期的な企業戦略、重要な経営課題に関する議論の充実、議論を尽くすための時間の確保が不足していることを認識いたしました。

### 3. 今後の対応

前記の分析及び評価により認識された課題に対して、今後、以下にて取り組んでまいります。

- ・取締役会における中長期的な課題に対する議論の充実、時間の確保について  
取締役会が中長期的な重要な経営課題、議案に注力できる体制（具体的には、取締役会上程議案の内容を事前に十分把握して頂くために資料の早期配付、議事運営時間の配分）を構築し、議論を充実させてまいります。  
特に、当期は新たな中期経営計画開始の期にあたるため、経営戦略、重要な経営課題については、建設的な議論が行われるよう、さらなる議論の充実を図り、より実効性の高い取締役会の実現を目指します。

以 上